

「西宮市都市交通計画（素案）」にかかる 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

西宮市はこのたび、「西宮市都市交通計画（素案）」を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからの意見を募集します。

本市では、平成28年9月に、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりに向けた交通関係施策を推進するため、「西宮市総合交通戦略」を策定しました。しかし、既に5年が経過しており、この間における社会情勢の変化や各施策の成果を踏まえた見直しが求められています。

一方で、近年における人口減少の本格化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加、公共交通の担い手不足などを受けて、国は令和2年11月に「地域公共交通活性化再生法」の改正を行い、地方自治体は「地域公共交通計画」の策定を求められることとなりました。

この計画は、こうした背景のもと、交通施設の充実並びに公共交通網の確保・維持を目的とし、これまでの「西宮市総合交通戦略」の中間見直しと、「地域公共交通計画」の検討を一体的に行い、新たに「西宮市都市交通計画」として作成するものです。

意見募集要領



1 意見募集期間

令和4年（2022年）1月4日（火）

～ 令和4年（2022年）2月3日（木） ※ 郵送の場合は消印有効

2 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。（②・③は各コードから該当ページにアクセス可。）

①	書面	意見書（様式自由）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 【 郵 送 】 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市交通政策課あて 【 F A X 】 0798-34-6638 【窓口提出】 西宮市役所本庁舎5階 交通政策課
②	L I N E	市公式L I N Eのメニューから、[市民の声・パブリックコメント・通報] → [パブリックコメント] → [西宮市都市交通計画] を選択し、案内に従って必要事項を入力のうえ送信してください。 ※ 市公式L I N Eアカウントの登録（[ホーム] → [友だち追加] → [QRコード] でコードを読み込み）が必要です。 
③	インターネット	市ホームページ（ホームページ画面上部の検索ボックスにページ番号「15457269」を入力）又は右のコードから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。 

※障害等の理由により、これらの方法による提出が難しい場合はお問い合わせください。

（裏面に続く）

3 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記入必須事項
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※「意見提出ができる人（団体）」のいずれにも該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記入必須事項に記入漏れがある場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

4 その他

- ・お寄せいただいた意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- ・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市交通政策課 Tel. 0798-35-3527

